

青森県知事

宮下 宗一郎 殿

提 言 書

～令和6年度の取組に向けて～

令和5年7月31日

青森県総合計画審議会

提 言

本県では、人口減少克服を県政の最重要課題として位置付け、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦』に基づき、食や観光など本県の強みを生かした「経済を回す」仕組みづくりを始め、若者の定着・還流や持続可能な地域づくり、出産・子育て支援と健康づくりなど各種取組を展開してきた。

その結果、コロナ禍においても、県民生活の経済的な基盤となる産業分野では、農林水産業を始め、企業の誘致・増設、創業・起業などにおいて着実に成果が現われているほか、観光関連産業にもコロナ禍前のような明るい兆しが見えてきている。

一方で、若者の転出超過等による社会減や、出生数の減少等に伴う自然減の拡大により、今後も、本県の人口減少は進行していくことが見込まれている。

このため、若い世代が安心して子どもを産み、育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援や教育環境の充実に加え、十分な所得と働きがいを得られる、魅力ある多様なしごとの創出など、総合的な少子化対策を推進するほか、県民が健やかに暮らしていけるよう、医療体制の充実や健康づくりの推進に取り組むなど、次世代を担う若者を始め誰もが希望を持って、安心して暮らせる青森県の未来づくりに取り組んでいくべきである。

さらに、各取組を効果的に推進するためには、市町村、企業、大学、団体等あらゆる主体との連携強化が必要であり、気候変動を踏まえた脱炭素社会への動きや、近年の物価高騰など様々な課題が顕在化していることを踏まえ、特に、地域住民に最も近い市町村との連携をより一層強化するべきである。

令和6年度においては、県民生活に影響を及ぼす社会環境の変化に適時適切に対応するとともに、これまでの取組成果を十分生かしながら、青森県の明るい未来へ向けて、新たな一歩を力強く踏み出すよう、以下の分野毎の提言を踏まえ、事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

＜分野別提言＞

1 産業・雇用分野

○強みを生かした持続可能な産業の基盤強化

本県の地域経済を取り巻く環境は、コロナ禍からの経済活動の再開に伴う需要回復やグローバルマーケット拡大が見込まれる一方で、物価高騰や労働力不足など、直面する課題は一層深刻さを増している。

それらの課題に的確に対応しながら、コロナ禍で進展した社会全体のデジタル化や価値観の多様化に伴うチャンスを生かしていくため、本県の強みである農林水産業や観光関連産業を中心とした青森発イノベーションを創出する環境づくりとともに、持続可能な産業の基盤強化を進めていくことが必要である。

産業全体としては、県内産業の新たな価値の創出に向けて、AI・ロボット等のデジタル技術の活用促進や、業種・地域を越えたマッチングや連携を強化する必要がある。また、県内産業の安定的・継続的な成長を確かなものにするため、経営資源を次世代へと引き継ぐ事業承継やM&Aに加えて、事業規模や業種特性等に応じた最適なDX推進や、本県の地域資源や産業特性を生かした産業集積を促進する必要がある。

農林水産業は、生産性の更なる向上を実現するため、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画等を踏まえつつ、個々の経営の効率化にも合わせながら、生産現場でのDXやスマート技術の導入を効果的に進めていく必要がある。また、気温上昇などの気候変動を踏まえ、地域の実情に合わせた技術対策や適性品目の選別などを進めていく必要がある。さらに、環境保全の視点を踏まえた持続可能な農林水産業の実現に向けて、生産活動で生じる廃棄物等の未利用資源を農業生産資材として有機農業等に活用するなど、「資源循環型」の生産体制の構築を進める必要がある。水産業においては、気候変動等の影響による漁獲量の減少が深刻であり、水産資源の適正管理や「つくり育てる漁業」を更に拡大するとともに、海や漁村に係る地域資源を活用して所得向上の機会増大を図る「海業」のモデルづくりを進めていく必要がある。

食品産業は、県産食材の使用やブランド力の強化などによる付加価値の高い商品づくりに向けて、産地と連携しながら、環境変化に適応できる生産・加工・流通・販売までの安定した体制づくりを進める必要がある。

観光関連産業は、本格的に回復し始めている遠距離の国内旅行やインバウンド需要による経済効果を最大化し、観光消費額の増大につなげていく必要がある。

とりわけ、今後も増加が見込まれる個人旅行者に響く本県独自の体験を提供できるよう、2つの世界遺産や海・山・半島・溪流・湖沼等の自然や歴史文化遺産を活用し、滞在型・体験型の高付加価値コンテンツの創出に取り組む必要がある。また、インバウンドの取り込みに向けては、観光地間を移動しやすい公共交通利用環境の構築や、ネットアクセスやキャッシュレス等のスマートフォン利用環境の確保のほか、ウェブや窓口の翻訳対応の標準化、ハラール等の多様な食文化への対応等、外国人観光客の目線での旅行環境の改善を進め、リピーター獲得やSNSによる拡散等を通じた新たな来訪意欲の喚起と観光消費額の向上につなげていく必要がある。さらに、観光需要に対して質の高いサービスを供給できるよう、観光地域づくりの舵取り役であるDMO^{*}や、各事業者におけるビッグデータ等の活用やDX推進、事業者間の連携促進等を通して、経営改革を後押しし収益性を高めることで、人材の確保・育成や、システム投資等の設備投資につなげていく必要がある。

○多様な人財が青森で稼ぐことができる仕組みづくり

若者を始め、女性、シニア、障がい者、外国人など多様な人財がそれぞれの希望や状況に応じて、能力を發揮して働くことができるとともに、安定収入につながる環境づくりを進める必要がある。

そのため、業種や季節ごとの労働需給等に対応した副業・兼業、フリーランス等の多様な働き方を実現するほか、リスクリングの推進、ワーク・ライフ・バランスを向上させる就業条件の見直し、職場環境の改善を図るとともに、スタートアップ創出につながる人財育成等を進める必要がある。

また、若者と女性の県内定着に向けて、学校教育と連携した情報発信や県内企業を知る機会の拡大を図るとともに、県内企業とのマッチングや受皿となる企業の誘致等の強化が必要である。県内における人財還流に向けては、大卒者を始め、県外でスキルアップした人財が本県で活躍できる場を創出するとともに、進学や就職を契機とした県外転出者とのネットワークを新たに構築し、継続的に県内就職の魅力や就労環境等の情報発信を行うことが必要である。

加えて、シニアが活躍する場の拡大に向けて、豊富な知識と経験を生かした就労の促進や、若者の成長や挑戦につながる助言・伴走など、地域や社会に積極的に参加できる環境づくりが必要である。障がい者の就労機会の拡大に向けては、ITや農業等の多様な分野において、能力・特性に応じた業務の切り出しや、サポート体制の強化等、雇用のハードルを解消する取組の推進が必要となるほか、外国人の安定的な就労・定着に向けて、農業や介護分野を始めとする多様な分野における受入体制の整備や充実が必要である。

○国際戦略の強化による体制づくり

人口減に伴って国内市場が縮小する中で、本県経済の維持・拡大のためには、輸出やインバウンドの取り込みを通じてグローバルマーケットでのシェア拡大に向けた国際展開が必要となる。

そのため、これまで構築してきた台湾・香港等との経済交流の連携体制を更に高度化するとともに、その他の友好的な国や地域との関係構築を進め、密接な経済関係に発展させていく必要がある。

輸出については、りんごやホタテといった従来からの中心的な取扱品目だけでなく、マーケットインの考え方のもと、脱炭素に向けた環境配慮や、HACCP*、GAP*、ハラール等の認証制度への対応など、生産・加工・流通の取組強化を進める必要がある。また、海外市場における需要予測や知的財産への対応を強化するとともに、オンライン商談会やライブコマース、越境EC*など、デジタル社会において標準化しつつある取引やマーケティング手法への対応を促進する必要がある。

さらに、輸出などの海外事業展開は、市場リスク分散による経営の安定化にも資することから、多くの中小企業が新規参入できる環境づくりに向けて、経営者の意識改革のほか、海外取引に精通した人財の育成、海外バイヤー等との接点の創出等に取り組む必要がある。

加えて、インバウンドの獲得やビジネス交流の更なる活性化に資する国際航空路線定期便の早期再開と維持・拡大を推進するほか、本県を訪れた外国人観光客が、帰国後も県産品を継続的に購入できるネットワークづくりや、本県関連情報のネット上での拡散効果も意識した戦略的な情報発信を強化する必要がある。

※ DMO (Destination Management/Marketing Organization) …地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人。

※ HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) …食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

※ GAP (Good Agricultural Practices) …農産物(食品)の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

※ 越境EC (Electronic Commerce) …インターネットを通じた国際的な電子商取引。

2 安全・安心、健康分野

○自分と大切な人を守るための健康づくり活動の着実な実践

健康は、個人や社会の活力の源である。アフターコロナにおいて、県民が健やかに暮らす活力ある社会を持続させていくには、コロナ禍により停滞した活動の活性化や、次なる感染症危機に備えた医療提供体制の整備が必要である。

心身の健康については、個人の自助努力のみで維持・増進するには限界があるため、家族や学校、職域、地域が一丸となって個人の健康づくり活動を支える必要がある。その実現のためには、小児期からの健康教育の充実を始め、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じたヘルスリテラシー*や運動習慣を、楽しみながら身に付けられる場を設けることが必要である。加えて、こころと体の健康の糧となる「食」を大切に、健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う「食育」に注力すべきである。高齢者の健康については、コロナ禍で顕在化した課題であるフレイルの予防として、「つどいの場」等を活用した運動機会の創出、たんぱく質摂取を中心とした栄養管理、口腔ケア・健康管理などを推進する必要がある。

本県の大きな健康課題のひとつに、40代から50代の健康づくりの推進がある。先に述べた運動習慣等による肥満対策のほか、禁煙や減塩などの実践を引き続き推進する必要がある。また、「特定健診・特定保健指導」は健康保険の種類にかかわらず、被扶養者も含めて全ての対象者が定期的に受診し、精密検査を勧められた場合は確実に受診するという一連の流れが重要である。そうした確実な受診を社会全体でサポートし、疾病の早期発見と早期治療や生活習慣の改善につなげる取組が必要である。

がん対策については、先述の生活習慣の改善や禁煙の推進などによるがん予防に取り組むほか、早期発見で治療可能ながんに焦点を当てて対策を強化すべきである。また、科学的根拠に基づいたがん検診の質を精度管理により高めていくとともに、職域でのがん検診の導入を増加させるよう推進し、必要に応じて精密検査受診から早期治療までつなげるサポートを行うための取組を進めるべきである。がん患者やその家族に対しては、コロナ禍を経て悩みやストレスの増大が懸念されることから、がん拠点病院等における相談支援体制を充実させる必要がある。

コロナ禍で社会経済活動が制限されたことなどの影響により自殺者が増加したことを踏まえ、こころの変調を見逃さない取組の推進が一層必要とされている。相談窓口の充実を始め、支援内容の「見える化」やSNS等を用いた手法の充実など、相談への抵抗感を解消する仕組みの充実が必要である。また、自分から協力・支援を求められない方に対しては、定期的にこころの変化を捉える機会づくりや居場所づくり、きめ細かな見守りなど、アウトリーチ型・プッシュ型支援*を推進すべきである。

医師や看護師等の医療従事者や福祉・介護を支える人財の確保に向けて、医療・福祉・介護を志す若者の育成や支援の充実を図るほか、働きやすく、やりがいを感じられる職場となるよう、デジタル技術を活用した医療サービスの質の向上や、タスクシフトなどによる業務の効率化など、これまで以上に労働環境の改善に取り組むべきである。

次なる感染症危機に備えるため、本県における新型コロナウイルス感染症対応の振り返り結果を踏まえ、令和6年度からの次期保健医療計画や感染症予防計画に基づき、感染症対策の充実・強化を図る必要がある。

○安心して子どもを産み、育てられる社会の推進

青森県の未来を担う子ども・若者に向けた取組は、その当人はもちろんのこと子育てに関わる全ての人が希望と安心をもてるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援、子育て世帯の経済的負担軽減や心理的サポート、小・中・高、特別支援学校の教育環境の充実、若者の社会的自立、雇用の安定

や所得の向上など、総合的にパッケージ化して取り組むべきである。

結婚支援については、結婚への関心を高めるための情報発信に取り組み、若年層や初婚に限らず結婚を希望する全ての方が安心して婚活できるよう、マッチングシステムの安定運用に努め、AI活用と人的支援との双方でサポート体制を充実する必要がある。

妊娠・出産・子育て支援においては、妊娠や出産を希望する方や子育てする方を各種支援制度に着実につなげることが重要であり、相談窓口の周知徹底や、不安を緩和するための啓発活動に取り組むとともに、職域での理解及び支援制度の利用の促進や、地域における子育て支援サービスの充実など、社会全体でサポートする必要がある。

発達が気になる子どもや障がいのある子ども、不登校児、ヤングケアラーなど、支援が必要な子どもやその家族に向けて、行政や学校、NPO等の活動団体が連携を強化することでより多くの情報を把握し、切れ目のない支援に着実につなげていく仕組みづくりと、より相談しやすい環境づくりが必要である。ひとり親家庭や困窮家庭に対しては、生活相談や就労相談を含めた総合的支援を推進する必要がある。

○支え合い、共に生きる仕組みづくり

アフターコロナの地域社会において、コロナ禍で制限された交流機会や社会活動が再開されつつある今、人と人、人と地域とのつながりを今一度見直し、持続可能な支え合いの仕組みを地域ぐるみで強化する必要がある。「つどいの場」や地域内交流の活性化を始め、孤独・孤立など困難を抱えた方々に寄り添ったアウトリーチ型やプッシュ型支援の推進、身近で気軽に通える居場所づくりを推進する必要がある。また、地域の共用場所における交流、登下校時の子どもの見守りなど、地域の多世代交流の推進に取り組むことが必要である。高齢者や障がい者を含めたすべての県民が、単身でも住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療・保健・福祉・介護の連携を一層強化するとともに、地域住民の足である地域公共交通の維持とデジタル化促進等による利便性の向上、自立した生活を支えるサービスを行う企業・団体への後押し、デジタル技術を活用した見守りなどの推進を図るべきである。

県民一人ひとりの安全で快適な生活を社会全体で守るために、様々な手口で増加する特殊詐欺や若年者の消費者被害への対策、幅広い年代が活用するインターネット・SNSに起因する犯罪被害や加害の防止策の推進が必要である。また、高齢者や子どもの交通死亡事故をなくすための安全対策と啓発活動の強化や、運転免許自主返納者が不便なく生活を送るための仕組みづくりの推進が必要である。

○防災対策の強化と原子力防災対策の充実

近年の自然災害の頻発化・激甚化により、ハード・ソフトの両面において、防災力を高めるためのより一層の機能強化が必要となっている。このため、道路や橋梁等の公共土木施設の機能強化対策とともに、市町村と連携し、地域において率先して防災活動に取り組む人財の育成や自主防災組織の設立・活性化を促すほか、デジタル技術等を活用した地域防災力の強化に取り組んでいく必要がある。

原子力防災対策については、関係機関と連携し、県民への原子力防災等に関する正しい知識の普及や広報の充実に引き続き取り組むとともに、立地地域においては緊急時対応のマニュアルの定期的な見直しや実践的な避難訓練を実施するなど、防災体制の強化を図る必要がある。

※ ヘルスリテラシー … 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力。

※ アウトリーチ型・プッシュ型支援 … アウトリーチ型支援とは、支援が届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届けること。プッシュ型支援とは、具体的な要望や申請を待たずに行う支援のこと。

3 環境分野

○豊かな自然の保全と活用

本県の豊かな自然を保全するためには、ルールやマナーを遵守し、適切に自然とふれあうことが重要であるため、地域住民の保全意識の向上のほか、ルール等を来訪者にわかりやすく伝える取組や、指導できるガイドの育成に取り組む必要がある。

自然の活用に当たっては地域の自然環境などに与える影響に責任を持って観光するレスポンスブルーツーリズムを推進するとともに、価値や魅力についてSNS等を活用して国内外に発信する必要がある。

大型獣の適正管理のためには、県内市町村や近隣道県と連携した広域的体制や、ICTを活用した大型獣の動態把握、捕獲体制の構築を検討するとともに、狩猟・捕獲の担い手育成、狩猟者の解体処理にかかる負担軽減に取り組む必要がある。また、人と野生動物の生活圏を隔てる緩衝地帯を整備する必要がある。さらに、大型獣による被害防止対策や適正な保護管理の重要性について情報発信を行う必要がある。

持続可能な森づくりを推進するためには、森林所有者の経営意欲の向上を図るほか、施業の省力化・低コスト化、森林資源の循環利用の促進に取り組むべきである。また、担い手の育成にも併せて取り組む必要がある。

藻場、湿地や干潟は、生物多様性、水質の浄化など様々な機能があることから、その多面的機能の発揮に向けて環境再生に取り組む必要がある。

○循環型社会の実現に向けた各主体の連携による3R*の取組拡大

ごみ減量やリサイクル率の向上に向けて3Rを当たり前の行動として実践する仕組みづくりが重要であり、各主体がごみ問題を自分事として捉え、負担感なく楽しみながら取り組める3Rの目標を提示するなど、行動変容につながる仕掛けを展開するべきである。

食品ロス削減に向けて、必要な分だけ購入することなどを普及啓発していくとともに、子ども食堂やフードバンクなどの活動との連携を推進する必要がある。また、生ごみの減量に向け、水切りの徹底を周知する必要がある。

本県では、海岸に漂着するごみが相当量となるため、ポイ捨てなどの発生抑制対策はもちろんのこと、漂着したごみの中で有効活用できるものは可能な限り資源として活用する方法を検討する必要がある。

資源循環の促進に向けて、リサイクル資源の分かりやすい分別方法や、ライフスタイルに合わせて出すことができる回収ステーションの設置場所などを周知する必要がある。また、アップサイクルの取組も新たな視点として推進する必要がある。

循環型社会の構築に向けて、先駆的な国内外の事例も参考としながら、あらゆる主体が連携して、地域で3Rに取り組むモデルづくりを進めるべきである。その際には、地域の実情に応じて取り込める仕組みから試行し、徐々に取組を拡大していく視点も持つ必要がある。

○脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

近年頻発化・激甚化している自然災害は気候変動が一因と考えられている。脱炭素社会の実現に向けては、身近な生活にまで気候変動の影響が及んできていることへの危機意識の醸成とともに、ライフスタイルの転換を促していくことが重要である。行動実践を促すためには、ゼロカーボンアクション30*などそれぞれのライフスタイルに取り入れやすい行動を提案する必要がある。

本県は、冬季の燃料消費量が多いため、実情に即した冬季の暮らし方を提案する必要がある。併せて、住まいにおけるエネルギー消費を抑え、健康な暮らしを実現するために、断熱性・気密性の高い健康省エネ住宅の普及を促進する必要がある。

中小企業等の事業者に対して、脱炭素経営のメリットを啓発するとともに、省エネ設備の導入等を支援する必要がある。

省エネ行動の促進に向けて、スマートフォンのアプリケーション等を活用し、エネルギー消費量や二酸化炭素削減量の「見える化」に取り組む必要がある。

稲作や畜産など、農業生産を通して排出される温室効果ガスの削減を検討する必要がある。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、自然環境・景観への配慮や暮らしの安全性の確保のほか、発電設備のライフサイクル全般の工程を示し、地域住民の理解を得ながら進めるなど、地域との共生の視点が重要である。

エネルギーの効率的活用や地域活性化に向けて、再生可能エネルギーや、未利用間伐材等の燃料材としての利用を含むバイオマスエネルギーなど、地域に適したエネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が循環する仕組みづくりを推進するべきである。

カーボンニュートラル^{*}を達成するためには、温室効果ガスの吸収・除去の視点での取組も必要であることから、グリーンカーボンやブルーカーボンの機能の面でも、前述の森林や藻場等の環境整備の推進は重要である。

○あおもりの環境を次世代につなぎ、育てる仕組みづくり

持続可能な環境を創り、将来へ引き継いでいくためには、子どもから大人まで環境に配慮した行動を習慣化することが重要であり、体験型学習や環境保全活動などの機会づくりに取り組む必要がある。

環境問題を始めとする世界的な諸課題の解決に取り組む人財を育成するため、ふるさとの実情から課題を学び、解決策を考える力を育むツールとしての環境教育の充実も必要である。

環境問題に対応した普及啓発教材や教育プログラムについて、現況に合わせて内容を更新する必要がある。

事業者における環境活動の取組拡大に向けては、事業者が主体的に社員に環境活動を浸透させていく視点も必要であることから、体制構築や研修実施への支援を行う必要がある。

※ 3R … リデュース (Reduce : 発生抑制=「ごみ」は出さない)、リユース (Reuse : 再使用=使える「もの」は繰り返して使う)、リサイクル (Recycle : 再生利用=再び資源として利用する) の3つの頭文字「R」を取ったもの。環境配慮行動のキーワード。

※ ゼロカーボンアクション30 … 衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを整理した、具体的な30のアクション。

※ カーボンニュートラル … 二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出の合計を実質的にゼロにすること。

4 教育・人づくり分野

○安心して子どもを産み、育てられる社会の推進（「安全・安心、健康分野」と共通）

青森県の未来を担う子ども・若者に向けた取組は、その当人はもちろんのこと子育てに関わる全ての人が希望と安心を持てるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援、子育て世帯の経済的負担軽減や心理的サポート、小・中・高、特別支援学校の教育環境の充実、子ども・若者の社会的自立、雇用の安定や所得の向上など、総合的にパッケージ化して取り組むべきである。

○子ども達のウェルビーイングの実現に向けた教育環境づくり

幼児期は、人格形成の基礎を培ううえで重要な時期であることから、様々な機関で行われる幼児教育・保育の質に係る実態調査の実施を検討するほか、令和5年度に設置された幼児教育センターを核として、幼児教育アドバイザーを配置するなど、効果的な幼児教育推進体制の構築や、幼児教育の質の向上を図っていく必要がある。

発達が気になる子どもや障がいのある子どもへの教育的支援の充実に向けて、関係機関の連携を強化し、校内支援体制を構築するとともに、通常の学級を担当する教員の理解や指導の専門性を向上させる必要がある。

発達が気になる子どもや障がいのある子ども等とその家族が地域で安心して暮らすことができるように、身近な地域で療育指導や相談を始めとして、早期発見・早期支援が受けられるようなサポートを充実させていく必要がある。

安心して子育てができる社会づくりを進めるため、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、父母その他の保護者が子どもの健やかな成長を支えるうえで求められる関わり等について学ぶ機会の充実や支援する人財の育成、支援のネットワークづくり等を進めていく必要がある。

教育の質向上のため、教員が心身ともに健康な状態を保ちながら子どもと向き合える時間を増やせるよう、校務のICT化、様々な場面における外部人財の活用、働き方改革等を更に進めていく必要がある。また、教員の仕事に関する魅力を広く発信する等、様々な手段により、小中学校の教職員の確保を特に進めていく必要がある。

青森県で生きる全ての子どもの学びを深め、ウェルビーイングを向上させていくため、ICTを活用して自らの指導力等を更に高めることができる研修の機会や適切な支援を学校または教員に提供するとともに、引きこもりや不登校の児童・生徒を対象とした教育機会の確保・充実やICTを活用した多様な学びの機会創出など、本県におけるICT教育を更にレベルアップさせていく必要がある。

いじめ問題に関する適切な相談体制の充実やいじめの未然防止を図っていく必要がある。

地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、支えていくため、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブ等が地域社会と継続的に連携協働することのできる環境整備を進めていく必要がある。

地域学校協働活動の中で、学校等の教育関係者と地域・社会や企業等の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しながら、一体となって社会全体でキャリア教育を推進していく必要がある。

○多様性を尊重した地域社会の形成

性別による役割分担意識の解消に向けた経営者等の意識改革や、男女が共に多様な生き方・働き方を選択できるよう、夫婦間で負担感が偏らないような家事育児の分担に関する啓発の取組を進めていく必要がある。

外国籍を有している等、外国につながるのある子どもの教育環境を充実させるとともに、県内に住む外国人との交流機会の増加を積極的に図り、その機会を通じて青森の良さを理解してもらうだけでなく、その交流を通じて、国内外に青森の良さを発信できるグローバル人材の育成に取り組んでいく必要がある。

障がい者が、家庭や地域社会から孤立せずに、生涯を通じて教育や文化芸術、スポーツなど様々な機会に親しむことができるよう、関係機関が連携しながら支援していくとともに、県民の理解促進を図る必要がある。

地域の強みを生かした持続可能な地域づくりに向けて、若者が地域のリーダーとして活躍できるよう、若者の挑戦意欲の醸成を図るほか、若者の様々なチャレンジを周囲が応援する環境づくりに引き続き取り組むとともに、社会人のリスクリング・学び直し等の機会充実を図っていく必要がある。

移住・交流・県内定着の促進に向けては、大学や企業・団体等といった様々な主体と連携した取組を行っていく必要があるとともに、県外出身で県内の大学に進学した大学生等を始めとして本県に関わりを持つ人をつなぐ仕組みづくりや、つなぐことができる人材が育つ環境づくりを進め、関係人口の拡大を図っていく必要がある。

○文化・スポーツ振興を通じた豊かな暮らしづくり

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」を人類共通の財産として次の世代に継承していくためには、引き続き関係自治体や地域住民などとの連携・協力を図っていくほか、新たに整備する「青森の縄文遺跡群情報発信拠点施設」(仮称)を活用した県内構成資産の価値の発信と、現地への来訪や周遊を促進するとともに、青森の縄文遺跡群が学校教育や生涯学習で積極的に活用され、県民が楽しむ憩いの場となるよう取組を推進していく必要がある。

2026年に開催予定の第80回国民スポーツ大会や全国障がい者スポーツ大会を契機として県民がスポーツに参画する気運を醸成するとともに、青森の自然にふれながら体を動かす機会の増加から競技スポーツの推進まで様々な段階の幅広いレベルにおいて、多世代の県民が身体を動かすことができる環境づくりに取り組む必要がある。

県立美術館を始めとする県立文化施設での鑑賞や体験、学びの機会の充実を図るとともに、美術館の敷地を多用途に活用した来訪のきっかけづくり等による新たな魅力を創出していく必要がある。

青森県総合計画審議会委員名簿(令和4年3月1日～令和6年2月29日)

(部会順、五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	さとう けい 佐藤 敬	青森中央学院大学 学長
産業・雇用部会	部会長	うちだ としひろ 内田 俊宏	学校法人梅村学園 常任理事 中京大学経済学部 客員教授
	委員	いくた やすあき 生田 泰亮	青森公立大学経営経済学部 准教授
	委員	こしみず たかこ 小清水 貴子	株式会社ロコロボ 代表取締役
	委員	こんの ひろのり 紺野 洋紀	株式会社JR東日本青森商業開発 代表取締役社長
	委員	さとう だいすけ 佐藤 大介	株式会社東北アレンジャーズ 代表取締役
	委員	さとう たくろう 佐藤 拓郎	株式会社アグリーンハート 代表取締役
	委員	タナカ ミカ	株式会社リモートストーリーズ 代表取締役
	委員	はしもと しょう 橋本 翔	株式会社尾駁鮮魚団 代表取締役社長
	委員	はせがわ あきこ 長谷河 亜希子	弘前大学人文社会科学部 准教授
	委員	むとう いちろう 武藤 一郎	日本銀行青森支店長
安全・安心、健康部会	部会長	かどはま はるみ 角濱 春美	公立大学法人青森県立保健大学 副理事長・副学長
	委員	かさい ゆみ 葛西 裕美	青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室長
	委員	かまた あけみ 鎌田 明美	青森中央学院大学非常勤講師
	委員	きや まきこ 木谷 牧子	公益社団法人青森県介護支援専門員協会 副会長
	委員	さいとう よしはる 齋藤 吉春	公益社団法人青森県医師会 副会長
	委員	にしかわ ちかこ 西川 智香子	NPO法人コミュニサーあおもり 理事長
	委員	みね りさこ 峯 里砂子	合同会社むつつのたね 代表社員
環境部会	部会長	おおた ゆうぞう 太田 雄三	株式会社伸和産業 代表取締役社長
	委員	いしむら まゆみ 石村 真弓	woodrack
	委員	きだち ゆみ 木立 由美	青森大学薬学部 准教授
	委員	ささき ひでのり 佐々木 秀智	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 事務局長
	委員	せきした ひとし 関下 斉	ネイチャーガイドVayu代表 日本野鳥の会青森県支部長
	委員	にわ ひろゆき 丹羽 裕之	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 副理事長
教育・人づくり部会	部会長	はなだ しん 花田 慎	青森明の星短期大学 学長
	委員	きりむら たかふみ 桐村 豪文	弘前大学大学院教育学研究科教育実践専攻 准教授
	委員	しぶや なおこ 澁谷 尚子	企業組合でる・そーれ 代表理事
	委員	たけなか えり 竹中 恵理	青森県青年国際交流機構(青森IYE0) 会長
	委員	たまき しんいちろう 玉樹 真一郎	わかる事務所 代表 特定非営利活動法人プラットフォームあおもり 副理事長
	委員	つじ しょうた 辻 正太	株式会社まちなかキャンパス 代表取締役
	委員	みかみ ともこ 三上 友子	株式会社I・M・S 代表取締役